

事務連絡  
令和4年1月5日

都道府県  
各 指定都市 社会福祉法人担当課（室） 御中  
中核市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

生活困窮者等に対する地域における公益的な取組の好事例の推薦について（依頼）

日頃より、社会福祉法人制度の円滑な施行に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、「地域における公益的な取組」を行う責務が課されている社会福祉法人におかれては、これまでも、様々な取組を行っていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、地域における福祉サービスの主たる担い手である社会福祉法人への期待は益々高まっています。

こうした状況を踏まえ、「地域公益事業を含む地域における公益的な取組及び職員の処遇改善の取組の積極的な実施について」（令和4年1月5日社援発0105第1号厚生労働省社会・援護局長通知）を発出し、地域における公益的な取組の一層の促進等につき、ご配慮をいただくようお願いしたところです。

つきましては、今般、生活困窮者等に対する「地域公益事業」を含む「地域における公益的な取組」について、全国の法人の取組の参考となるような好事例集を作成し、周知を行うこととしましたので、各所轄庁におかれましては、ご多忙の折大変恐縮でございますが、所管する法人の取組について、下記のとおり状況を把握の上、ご推薦いただきますようお願いいたします。

記

## 1. 対象事業年度

令和3年度（新型コロナウイルス感染症の影響等により休止中の場合は休止以前の事業も対象）

## 2. 推薦期限

令和4年1月31日（月）

### 3. 推薦方法

- 各所轄庁（都道府県、指定都市及び中核市）におかれましては、所管する法人の取組について、法人と調整し、推薦可能な事例を、別紙1（記載要領）を参考に、必要事項を別紙2（様式）に記載の上、3事例以上（指定都市及び中核市は1事例以上）、ご提出お願い致します。

### 4. 推薦対象

- 令和3年度において実行中（新型コロナウイルス感染症の影響等により一時休止中の場合は、休止以前の実績を記載）の取組であること
- 生活困窮者や失業等により生活困窮に至るおそれのある者、ひきこもりの状態にある者、社会的孤立の状態にある者、その他地域において新型コロナウイルス感染症の影響等により支援が必要な者を主な対象とした取組であること
- 社会福祉充実残額を活用した地域公益事業及び公益事業も含むこと
- 推薦に当たっては、社会福祉協議会の取組に偏ることなく、一般の社会福祉法人の取組も含めること

### 5. 留意事項

- 好事例集の作成に際し、後日当課から法人に直接問い合わせを行う可能性がある旨、予めご了承ください。
- とりまとめの都合上、PDF化等は行わず、Excelファイルのまま（可能な限りパスワードも付さずに）ご提出願います。また、ファイル名は「(別紙2) 様式【都道府県市名】」としてください。(様式内のワークシート名(「別紙」)については、変更しないでください。)

### 6. その他

本調査について、改善に関する要望・意見があれば、【本件に関するお問い合わせ先】に電子メールにてお寄せください。内容を検討の上、次回以降の調査の企画立案に活用させていただきます。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

担当：小畑、船山

電話：03-5253-1111（内線 2871）

メール：[syakaifukushi@mhlw.go.jp](mailto:syakaifukushi@mhlw.go.jp)